

三木市記者発表資料 (令和3年10月20日発表)		
担当部課名	担当長	電話番号
新型コロナウイルス対策本部事務局	総合政策部危機管理課長 山本隆之 健康福祉部健康増進課長 後藤洋子 ワクチン接種対策室長 岩瀬文彦	0794-82-2000 (内線 2430) (内線 715-101) (内線 715-121)

タイトル
市内公共施設の利用について ～感染防止対策を変更します～
内容
<p>10月19日、兵庫県は新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、県内感染者及び病床使用率等が減少していることから、飲食店等に対して実施されていた時短要請の解除をはじめ、多数利用施設等の制限について決定されました。これを受け、三木市では20日午前8時45分から第70回新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、市の対策について協議を行い、下記のとおり決定しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 期 間 令和3年10月22日(金)から (今後の感染者の状況により変更する場合があります。)</p> <p>2 市の対策について</p> <p>(1) 公共施設・社会教育施設等</p> <p>ア 屋内施設は、原則開館とする。ただし、大声での歓声・声援等が無い場合は収容率100%、大声での歓声・声援等が想定されるものについては、収容率50%以内とする。(各施設の対応状況は別表のとおり。)</p> <p>イ 屋外施設については、感染対策を実施した上で開館とする。</p> <p>(2) 市職員の勤務体制</p> <p>テレワークや時差出勤等の継続による出勤者の削減を図り、人と人との接触機会を減らす。ただし、令和3年4月採用の新任職員は、対象外とする。(継続)</p>
セールスポイント
市内公共施設の利用を最長21時までとしておりましたが、県対処方針に基づき解除とします。